

保護者様

墨田区立第三寺島小学校
校長 中村 奈緒美

台風接近に伴う児童の登下校の安全確保について

日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただきましてありがとうございます。
子供たちの安全を確保するため、区内の全小学校では、大型台風等の接近時以下の通りの措置をとることになっております。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

- 1 墨田区に「^{とくべつけいほう}特別警報」が発令された場合
臨時休業日とします。学校はお休みです。
 - 2 墨田区に「^{ぼうふうけいほう}暴風警報」が発令された場合
 - ① 午前7時までに解除された場合
平常授業を原則としますが、風雨の状況を見ながら登校させてください。家庭の判断で登校を遅らせても遅刻扱いにはいたしませんので、お子様の安全第一でご判断ください。登校班で登校します。
 - ② 午前7時から午前8時30分の間に解除された場合
登校時刻を遅らせます。○月△日現在の判断では、3校時からの授業を行いますので、時差登校をさせていただきます。 その際は学校からも「学校連絡情報メール」を配信いたします。この場合も、風雨の状況を見ながら登校させてください。
この場合における本校の登校時刻 10:15～10:25
登校班での登校は解除します。各自での登校となります。
 - ③ 午前8時30分まで解除されない場合
臨時休業日とします。
 - 3 墨田区に「^{ぼうふううちゅういほう}暴風雨注意報」「^{おおあめけいほう}大雨警報」「^{こうずいけいほう}洪水警報」が発令された場合
原則、平常授業としますが、風雨の状況を見ながら、ご家庭でお子様の安全を第一に考えご判断ください。
 - 4 墨田区に、登校後「^{ぼうふうけいほう}暴風警報」が発令された場合
学校で状況を判断し、「下校時刻を早める」または「一時待機後、下校時刻を遅らせる」について情報メール等でご連絡いたします。
- ※ 「大雨警報」「洪水警報」のみの発令の場合は、平常授業といたします。